

敬老会を開催します

長年にわたり、社会の発展に貢献された皆さんの長寿をお祝いし、感謝の気持ちを込めて、敬老会を開催します。

時 9月11日(日)午前10時半～正午

所 町民会館
対 町内在住(8月1日現在)で、平成24年3月31日現在で満80歳以上の人(昭和7年4月1日以前に生まれた人)

因 式典、アトラクションなど
▽その他：送迎についてはご家族でお願いします。

問 敬老会実行委員会事務局(福祉課内) ☎820・5605



有料道路通行料金の割引について

有料道路(高速道路など)を利用するとき、通行料金が半額割引される制度です。



対 身体障害者手帳第1種(本人または介護者が運転する場合)、第2種(本人が運転する場合のみ)、療育手帳A、A(本人または介護者が運転する場合)所持者
▽対象となる車
 事前に登録された自家用乗用自動車1台のみ
▽必要書類
 障害者手帳、自動車車検証、運転免許証(本人が運転する場合)
 ※ETC利用の場合は、ETCカード(原則本人名義)、「ETC車載器セットアップ申込書・証明書」が必要です。

問 福祉課 ☎820・5605

NHK放送受信料の免除について

「日本放送協会放送受信料免除基準」によって、NHK放送受信料が半額または全額免除される制度です。

対 半額免除：世帯主が視覚または聴覚の身体障害者手帳所持者、世帯主が身体障害者手帳1・2級所持者、世帯主が療育手帳A、A所持者、世帯主が精神障害者保健福祉手帳1級所持者
全額免除：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者のいる世帯で世帯構成員全員が市町村民税非課税
▽必要書類
 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、印鑑

問 福祉課 ☎820・5605

国民健康保険 被保険者証の更新と個人カード化について

現在お使いの国民健康保険被保険者証の有効期限は、9月30日(金)までです。

新しい国民健康保険被保険者証を9月下旬に郵送します。

10月1日(土)を過ぎても、被保険者証がお手元に届かないときにはご連絡ください。

なお、退職被保険者証をお持ちの人については、65歳になった翌月から一般の

被保険者証を交付することとなるため、また、75歳になる人については、国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行するため、個々に有効期限が異なります。また、今回の更新から、これまで世帯ごとに交付していた被保険者証が、一人一枚の個人カードになります。



国民健康保険被保険者証(一般)

詳しくは、住民課へお問い合わせください。

問 住民課 ☎820・5604

介護保険のしくみ



介護保険に関するよくある質問に対してお答えします。

Q お尋ねします…
 他の市町村から熊野町に転入した場合、介護保険料はどうなりますか。

A お答えします…
 転入した月分の保険料から熊野町に納めていただきます。

熊野町では、介護保険料の納期は7月から翌年3月までの9期となっています。4月から6月までの間に転入した場合も、7月から介護保険料の納付が始まります。

また、転入前に年金からの天引きで納めていた人も、納付書でお支払いいただく普通徴収に変更されます。

転入前に保険料を納付していた場合は、保険料の還付手続きや未支払い分の保険料の納入が必要となります。



問 福祉課 ☎820・5605

保険年金

退職(失業)時には 国民年金の届け出が必要

20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入しなければなりません。

そのため、会社を退職した場合には、第2号被保険者(厚生年金)から第1号被保険者(国民年金)への変更の届け出が必要です。

また、第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)であった人についても、第3号被保険者から第1号被保険者への変更の届け出が必要です。

●退職(失業)時には 特例免除制度があります

国民年金保険料(定額・月額1万5千20円、平成23年度)を納めることが困難な場合には、申請によって保険料の納付が免除される

制度があります。通常の申請免除では、申請者本人、配偶者、世帯主の前年所得が審査の対象となりますが、「特例免除制度」では、退職(失業)した人の所得は、審査対象から除外されますので、免除が受けやすくなります。

また、特例免除制度を利用すると、免除された期間は老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格期間に算入され、老齢基礎年金の2分の1の年金額が保障されます。万一、障害や死亡といった不慮の事故が発生したときには、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができる場合があります。

詳しくは、広島南年金事務所または住民課へお問い合わせください。

問 広島南年金事務所 ☎253・7710、住民課 ☎820・5604

子育て支援センター エンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定 (いずれも11:30に終了)

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
16日(金)	9:30	とことこエンゼル(1歳6ヵ月~2歳5ヵ月)
20日(火)	10:30	子育て懇談会(金澤綾子)
30日(金)	9:30	わくわくキッズ(2歳6ヵ月以上)
10月3日(月)	9:30	とことこエンゼルでリトミック
10月5日(水)	10:30	子育てなるほど講座(テーマ「抱っこ」)
10月7日(金)	9:30	ふわふわベビー(11ヵ月までの乳児、妊婦)

●バステルルーム
 地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。

実施日	開始時間	場 所
15日(木)	9:30	中央ふれあい館
28日(水)		東部地域健康センター

- おひさまルーム(上記以外の日程の9:30~11:30)
- ほっとるーむ(月~金曜日13:00~15:30)
- 「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30~15:00)
- 「パパとおひさま」(第2土曜日9:30~11:30)
 パパと一緒に遊びましょう。もちろんご家族も大歓迎です。

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

●ファミリー・サポートセンター提供会員募集中
 「子どもを預かって欲しい人(依頼会員)」「子どもを預かる人(提供会員)」「依頼も提供も行おう人(両方会員)」の入会登録をし、会員同士の合意のもとに行う子育ての相互援助システム(有償ボランティア)です。子育てしやすい環境を整ええることを目的として実施しています。提供会員の活動に興味のある人、空いた時間に協力を頂ける人などご連絡ください。

●チャイルドシート、ジュニアシート、幼児二人同乗用自転車、自転車幼児用座席の貸し出し
 町内に居住している人に臨時的、短期的な貸し出しを行っています。1ヵ月前から予約ができます。手続きには印鑑が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

※いずれの事業も変更する場合があります。子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター(西部地域健康センター内) ☎820-5502 ☎820-5503
開設日時(※年末年始、祝日除): 月~金曜日9:30~17:00
 (子育て相談(要予約) 月~金曜日 13:00~17:00)